

(仮称) 協働推進ガイドラインの策定について

○ 県議会での答弁の状況

※ 主管課が記録として作成したもので、正式な議会の議事録とは異なります。

チームしが<代表> 平成27年6月29日

(4) 今後の協働についてどのように進めるのか。

(知事答弁)

最後に、4点目に、今後の協働、協力して働く協働についてどのように進めるのかご質問いただきました。

昨年度、新たに策定いたしました「滋賀県行政経営方針」では、経営方針の一つに、「開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携」を掲げております。

とりわけ、人口減少社会においては、NPOを始め、企業、大学等の多様な主体と協働・連携し、地域課題や行政ニーズにきめ細かく対応していくことが一層求められております。

一方で、県内のNPO法人の認証数の伸びは頭打ちの状態となっておりまして、NPOの活動基盤の強化や、行政と多様な主体間の情報や交流する機会が少ないことなどが課題となっております。

このような状況を踏まえまして、本年7月には、新たに有識者やNPO等で構成いたします「県民協働の推進に関する研究会」を設置いたしまして、協働型の県行政を推進する仕組づくりや中間支援組織の機能強化、協働に関する情報提供の充実等について検討してまいります。

この中で、御質問にもありましたNPO等の行う社会貢献活動と県の公共サービス等とをマッチングさせるための仕組についても、検討することといたしております。

こうした研究会での検討結果を踏まえまして、本年度中に、県において、仮称ではありますがけれども、「協働推進ガイドライン」を策定いたしまして、協働型県政の推進を一層図ってまいりたいと考えております。

海東議員（良知会）〈一般〉 平成27年9月29日

(12) 民間の知恵や人材、資金力で官が独占していた公益の部分を民間が担う官民ベストミックスの行政に頭を切り替えることを時代が要請していると思うがどうか。

(知事答弁)

このテーマは、ちょうど6年から5年前に新しい公共ということで私どもが政権を担わせていただいたときに、官民協働で公益の部分を担う仕組みをつくろうと、そして、議員には公益法人制度改革のまさにその中核を担っていただいて、中央政府の一員としてご尽力をいただいたところがございます。

したがって、まだまだ制度の周知、仕組み作りの途上ではございますが、また議員のさまざまなご提言やご指導をいただければと思います。

いずれにいたしましても、人口が減少し、少子高齢化が進展する時代にありまして、従来は官が独占と言いますか、ある意味では官に依存してきた領域を「公（おおやけ）」に開き、官だけでは実施できなかった領域を官民協働で担ったりするなど、県民、NPO、企業等が公的な財やサービスの提供に関わるような取り組みに変えていく必要があるという認識しております。

このため、県では、現在有識者やNPO、金融機関等で構成いたします「県民協働の推進に関する研究会」におきましてNPO等の活動と県の公共サービス等とをマッチングさせるための仕組みについても検討いたしております、今年度中に現在は仮称ではございますが、協働、協力して働く、協働推進ガイドラインを策定いたしまして、協働型の県政を一層推進し、県行政の幅広い分野におきまして、民間等の資金や知恵、人材を活用した取組を進めてまいりたいと考えております。

○ 今後の予定（案）

平成27年11月下旬 （仮称）協働推進ガイドライン（原案）を作成

12月中旬～1月中旬 パブコメ

平成28年3月下旬 （仮称）協働推進ガイドラインを策定

※ 第6回研究会（開催時期は未定）では、（仮称）協働推進ガイドラインの内容と平成28年度の協働関連予算を説明予定